



報 会

日 食 協

第 38 号 59. 7. 31 発行 日本加工食品卸協会 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地(江戸ビル 4階)
〒103 電話 東京03 (241)6568・6569番

目 次

◇ 定時総会で59年度活動方針決める	2
日本加工食品卸協会 役員名簿	7
運営委員会	
◇ 理事会・総会の提出諸議案を協議	8
◇ 正副委員長の留任決定	8
商品委員会	
◇ 返品問題は商品委員会が担当	9
◇ 同業会とトップ連絡会	10
◇ 割戻金標準化WG	10
◇ 近促法第4回調査委員会	11
◇ 日食協活動につき記者会見	11
情報システム化委員会	
◇ コードセンター開設作業開始	12
◇ 百貨店の共同配送業務を充実へ	13
支部ニュース 各支部で定時総会開催	14
◇ 関東支部の物対委を改称(流通業務委員会)	15
缶詰ブランドオーナー会	
◇ 全体会議・幹事会を併行開催(役員は全員留任)	21
◇ 賞味期間表示問題再燃	22
◇ 果集部会	22
◇ 食肉部会	23
◇ もも缶詰開缶研究会	24
会員消息	25
賛助会員消息	26

定時総会

積極姿勢で重要課題を推進

59年度の活動基礎固める

昭和58年度定時総会は5月25日、理事会に引き続いて午後2時から鉄道会館ルビーホール11階葵の間において開催され、①58年度事業報告、②同決算報告、③59年度事業計画、④同会費の額及び賦課徴収方法、⑤59年度収支予算、⑥新規加入会員、退会々員に関する件、⑦任期満了に伴う役員改選、⑧その他につき審議し、すべての議案を原案通り承認した。

出席状況は、会員総数 302 社中46名が出席、委任状出席 187 名、合計 233 名。

日食協の事業活動は年を追って内容的に厚みを増すとともに、諸課題への対応策はそれに比例して推進強化され、商品の小分化、割戻金の標準化、取引先コードの統一とセンターの開設、都内百貨店への共同配送事業の実現など会員相互の強い連繋のもとに積極的姿勢で取り組むこととなった。



國分会長ご挨拶；

「本日は会員、賛助会員のみなさま方におかれましては、ご多用のなかを各地よりこの日食協の

定時総会にご出席いただき厚くお礼申しあげます。

また、農林水産省からは食品流通局総務課の青木敏也様および商業課の課長補佐金谷紀彦様が公

務ご多忙の中をご臨席賜わり会員一同衷心より感謝申しあげる次第であります。

さて、58年度におきます日食協活動は会員、賛助会員のみなさまの積極的なご協力と農林水産省をはじめとする関係ご当局の温いご指導等により活動面では充実した1年間であったと存じます。

しかもこの1年の活動が滞りなく終了し、本日ここに定時総会が開催できますことは誠に同慶の至りであります。

早いもので52年に日食協が発足して本日の5月25日で満7年となりました。59年度は第8年目の活動に入ります。

これから、この卸業界を大きく開いてゆく年度でもあると存じます。

本日、この定時総会にてご審議いただく事業報告、あるいは事業計画にうたい込みました内容は卸売業界の今後にとって活動の土台となり発展の足がかりとなる議題が主体をなしています。

例えば割戻金標準化活動の推進、あるいは全国的な統一取引先コードセンターの開設、さらには近促法に基づく近代化計画もいよいよ推進される運びとなっております。

これらの活動を実りあるものとするためには、まずもって会員各位の積極的なご協力が切望される所であり、特に各支部のきめこまかな支部活動に大いに期待が寄せられる所でもあります。

また、ことしは任期満了に伴う役員の改選年度でもあります。それに会費の改訂に関する議題もご審議願うことに致しております。

このように議題も多く、しかも4時までには終了という時間の関係もございまして、本日の定時総会が円滑に進行しますようご協力いただき、

新年度のスタートを切りたいと存じます」。

青木敏也総務課長ご挨拶（農林水産省食品流通局）

「本日は日食協の総会にお招きいただき大変光栄に存じています。本来ならば食品流通局長がご挨拶すべきところですが、事務局からの呼びかけもあり、出席した次第であります。

実は57年、農林水産省に於ては国民の生活、食料消費の中に占める加工食品あるいは外食のウェイトの高まりを前提に農林水産行政のうえで一次産業段階の振興を対象とすることだけでは不十分であるとの観点から流通加工、消費の全プロセスを包含したいわば総合食料政策的なポジションで行政責任をしっかりと見直さなければならないとの認識のもとに特に食品産業政策協議会を発足させ、そのなかでいくつかの部会を設け、食品産業の加工流通に係わる問題点についても議論してきました。

この産業部会には國分会長にもメンバーに参加いただいておりますが産業部会のテーマとして加工食品問屋の問題についてご意見をいただく機会がありました。

ちょうどその部会の運営を当時私、企画課長として担当しておりましたので食品業界の健全な発展を期し今日の食生活の多様化を踏まえた総合食料政策を展開してきました。

みなさま方の卸業界も日々むずかしい問題を抱えながら地道に活力をあげつつあると見受けられ蔭ながらお喜びしている所でもあります。

その産業部会での成果として、57年度の暮には中小企業近代化促進法に基づく業種指定をこの卸業界がうけ、現在業界あげて近代化促進への対応

が検討され、本年度秋位にはおそらく近代化計画もまとまるのではないかと思います。

今日の卸業界のなかで非常に困難ないくつかの問題がメーカーサイドから、また小売業界サイドから対応を迫られている面があると同時に、みなさん方業界の中からも積極的にメーカーサイド、小売サイドに打ってでることも勿論ある訳ですが、この種の問題というのは個々の企業のみに対応ではなかなか解決し得ない問題であろうと思われま

す。小分け問題一つ取って見ても業界挙げてメーカーなり小売サイドに卸のみみなさん方の立場をはっきり主張していくことが大事であると存じます。

おそらくこのたびの近促法の業種指定がなされたことによってこの卸売業界が個々企業の立場を超えて取り組む体制が一層強固になってくるのではないかと心から期待しております。

この日食協もさきほど会長からご挨拶がありました。はや7年ということですが、また考え方によっては非常に歴史が浅い協会であろうかとも思います。

ここでこの協会が業界の活力を結集して食品流通問題に積極的に対応していく場としてますます意義ある協会に育てられ、この総会を機に役員の方々ならびに会員のみなさま方が相結束され食品流通のなかで非常なウエイトを占めている加工食品分野における社会的な需給調整機能を担っている立場で使命と役割りを十分認識されてさらに一層業態開発にも努められ、今後とも団体としての成果を挙げられますよう心から祈念申しあげて非常に粗辞ですがご挨拶と致します」。

☆ ☆ ☆

【第1号議案】

事務局より「昭和58年度事業報告書」(会報37

号3頁掲載)の主要部分を報告のあと運営委員会の活動状況について國分道夫委員長より、④近促法に基づく近代化計画策定のための作業進行状況と今後のスケジュール ⑤農水省委託事業の「加工食品卸売業機能整備対策調査事業」がとりまとめた報告書の概要とその報告書のダイジェスト版「業態開発のすすめ」のパンフレットについての説明 ⑥食品取引改善委員会が担当している量販店等に納入する商品の小分け化に関しその対応状況並びに推進に当たってメーカーへの協力呼びかけ等を中心に報告がなされた。

また商品委員会の活動に関しては廣田正商品委員長より「割戻金標準化に関するお願い」のパンフレットが取りまとめられたまでの経過およびこれからの進め方、考え方について説明があり、一層の合理化を図るべく、メーカーへの前向きな対応を要請した。

情報システム化委員会の活動状況報告については松本健一委員長より、統一取引先コードセンターの開設に向け準備委員会を結成する運びにまで進んできた取引コード検討会の作業状況を中心に説明報告があり、続いて缶詰ブランドオーナー会より小岩井清三幹事長よりCBOの各部会活動、58年度で終了となった缶詰キャンペーンの実施状況等の報告が行われた。

なお58年度にはじめて実施した共同事業で注目を集めた首都圏における百貨店の共同配送の実験事業について磯野計一関東支部長より共同配送の仕組みと実験の成果および実験後の事業継続状況の報告と今後の基本的なシステムの活用等につき

考え方が述べられた。

以上多分野にわたる58年度活動状況につき、各委員長等から具体的な報告があり、第1号議案を異議なく承認した。

【 第 2 号 議 案 】

昭和58年度収支決算書、貸借対照表および財産目録につき事務局より報告があり、また4月17日西野孝一氏、萩原弥重氏の両監事により監査が行われたが、その監査結果を西野監事より相違なき旨が述べられ、これを承認した。

【 第 3 号 議 案 】

昭和59年度事業計画案に関する件につき、前号会報31頁掲載の主な計画を事務局より朗読し、議長より「近促法に基づく近代化計画の策定に伴う啓蒙活動をはじめとする新しい事業や対外的活動も数多く抱えており、会員のみならずには従前にも増して積極的なお力添えを願い、事業の遂行を期さねばならない年」である旨の意向が述べられ原案の通りこれを承認。

【 第 4 号 議 案 】

昭和59年度会費の額及び賦課徴収方法に関する件については國分議長より次のように意向が述べられた。

「日食協が52年の5月に発足して以来、満7年になるが、協会の運営に関してはその間一部の会費見直しが行われた以外、会費の額については毎年据置きのまま活動し運営に当たってきた。

前年度の定時総会の協議の席上において59年度の会費は活動量の増加等から見て値上げ修正の要

があるとう申しあげたが、諸事業の拡大とともに厳しい決算状況となってきた。

この会費の額の修正は運営委員会で慎重に改正案を練り、昨年11月25日開催の理事会で審議するとともに4月19日の理事会で最終審議のうえ改正案を策定した。」旨述べ、さらに運営委員長より改正案の具体的な内容の説明がなされたあと、第4号議案を提案通り承認可決した。なお会費改正の理由は下記の通りである。

会費改正の理由

昭和52年5月に日食協創立以来、7年間にわたり会費は据置かれてきましたが、その間、日食協活動は年毎に拡大し、それに伴って活動量が増加し、さらに物価の上昇も避け難い要因となってきました。

また、昨年9月に加工食品卸売業界は近促法の業種指定をうけ、日食協は近代化に向け一丸となって取り組まなければならない役割を担っております。

< 会費改正の内容 >

このような状況下で会費改正を行なうにあたっては、節約にこれ努め出来得る限り支出を切り詰める予算組みに留意することとし、ここに別紙の通り20%の会費増額をお願いする次第であります。ただし、このたびの改正のうち3万円および5万円ランクの会費につきましては特に新規会員の増員を図るとともに、諸般の事情を勘案して今回は据置きとし、支部充当費の「按分額」を申請補充分として分離留保することと致します。

以上により今回据え置かれたのは年間会費3万円および5万円のクラスとなっている。なお、59年度も新規加入会員の入会金は徴収しないこととなったが、この機会に新規会員の増員を積極的に図ることとし、各支部の協力呼びかけの要請が議長よりなされた。

徴収方法については前年同様、会費、賛助会費とも総会終了後早期に年間会費を全納する。

【第5号議案】

昭和59年度収支予算案に関する件を協議。事務局よりまず収入の部につき説明。今回会費改正となった会員は302社のうち44社が2割値上げとなったが、これによる増収は128万円相当の予算増である。

また支出の部においての支部活動費については支部活動充当費および申請補充費の2区分となり従来の按分費の相当額は一応本部留保とし、支部活動で不足が生じた場合に本部に申請することにより補充されることになった。この本部留保額は258万円程度である。

以上のような収支内容の説明が事務局よりなされたあと、全員異議なく承認した。

【第6号議案】

新規加入会員、退会会員に関する件は下記のことを事務局より報告、これを承認した。

新規加入会員； ㈱ エザキ (長崎)
 ㈱ 原徳商店 (島根)
 木更津商事 ㈱ (千葉)

退会会員； 合併等により20社。

【第7号議案】

任期満了に伴う役員改選に関する件については議長より「現在理事27名、監事2名および顧問1名の役員構成となっているが、日食協の発足8年目の活動に入るに際しては現体制を基幹に事業の推進を図り運営に当たることが望ましいとの理事会の意向があり、ご賛同願えれば全員留任と致したい」旨述べられ、全員異議なく承認した。

なお理事会社の人事異動に伴う理事名の登録変更のあった各氏は次の通りである。

㈱ 菱食	取締役社長	布施宣利氏
カナカン㈱	取締役社長	角間俊夫氏
島屋商事㈱	取締役社長	永濱三郎氏
藤徳物産㈱	取締役社長	矢部和夫氏

【第8号議案】

その他の件については、特に事務局においても議題用意されているものがなく、以上をもって定時総会の全議案を全員一致可決し終了した。

この定時総会に引続き別室にて理事会が開催され、会長、副会長、常任理事、専務理事の互選を行った結果、全員留任を決めた。

また顧問については会長委嘱により、新たに㈱菱食相談役角田昇氏が就任した。

役員的全陣容は次の通りである。

日本加工食品卸協会 役員名簿

(59. 5. 25)

役員	氏名	会社名	役職
会長	國分 勘兵衛	国分株式会社	取締役社長
副会長	布施 宣利	株式会社 菱食	取締役社長
副会長	磯野 計一	株式会社 明治屋	取締役社長
副会長	松下 善四郎	松下鈴木株式会社	取締役社長
常任理事	國分 道夫	国分株式会社	取締役副社長
常任理事	松本 健一	株式会社 廣屋	取締役副社長
常任理事	廣田 正	株式会社 菱食	専務取締役
専務理事	北田 久雄	日本加工食品卸協会	
理事	竹内 三賀男	旭食品株式会社	取締役社長
理事	松田 亮次	株式会社 梅澤	取締役社長
理事	永谷 行雄	加藤産業株式会社	取締役副社長
理事	角間 俊夫	カナカン株式会社	取締役社長
理事	笹田 傳左衛門	株式会社 小網	取締役社長
理事	小西 清太郎	株式会社 神戸小西商店	取締役社長
理事	津久浦 慶之	コンタツ株式会社	取締役社長
理事	富岡 道雄	株式会社 祭原	取締役社長
理事	佐々木 行徳	佐々木株式会社	取締役社長
理事	小岩井 清三	株式会社 サンヨー堂	取締役社長
理事	永濱 三郎	島屋商事株式会社	取締役社長
理事	松本 嘉七	松本産業株式会社	取締役社長
理事	中村 角太郎	中村角株式会社	取締役社長
理事	濱口 吉右衛門	株式会社 廣屋	取締役社長
理事	矢部 和夫	藤徳物産株式会社	取締役社長
理事	新田 勇三	古谷株式会社	取締役社長
理事	佐藤 良嶺	株式会社 マイコン	取締役社長
理事	山野 幸之助	ユアサ・フナシヨク株式会社	取締役社長
理事	渡辺 林吉	株式会社 渡喜	取締役社長
監事	西野 孝一	西野商事株式会社	取締役社長
監事	萩原 弥重	矢口産業株式会社	取締役社長
顧問	角田 昇	株式会社 菱食	相談役
顧問	和氣 正夫		

支部活動費等を承認 理事会で総会提出議案協議

5月25日午前11時半から鉄道会館ルビーホール12階で定時総会にさきがける理事会を開催した。

第1号議案の定時総会提出議案に関する件については、すでに4月19日開催の理事会において事業報告書、決算書、事業計画、収支予算および会費の賦課徴収方法が承認済みであり、本理事会にあっては総会の進行要領の概要を事務局より説明、その進行手順につき了承を得て総会提出議案の第5号議案会費改訂の件を審議した。

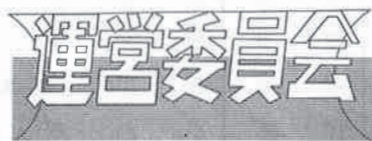
本件に関しては國分道夫運営委員長より詳細にわたる改正内容の説明があり、原案通りこれを承認した。また新たに提出された事務局原案の「支部活動費規程管理要領」についても全員異議なく承認した。

任期満了に伴う役員改選の件は社内の異動によって理事名変更があり、運営委員長より4名の紹介があったが、全員の留任を内定した。

議案その他については竹内理事より下記の発言があった。

「四国は400万程度の人口であるが、そこにすべての問屋が多種少量の商品を100%ストックしている実状にある。そうしなければ欠品が出るからだが、その中には直送もあるが、これは当然デリバリーを起し回転も早いので問題はないものの、多品種少量の商品がすべて自社倉庫に入っており、物置きのような状態になっている。中には日付けが古くなり返品の原因にもなっている。この返品というのは殆んどが良品返品で、不良返品は非常に少ない。それは店の模様変えとか新製品の押し込み等による返品が多く、売れないから戻

すという観念である。品物は良品であるがシールが貼られており売りものにならない。そういう状況にあるのでこれを改善するためにはどうしてもストックとデリバリー機能を分離して検討していかないと問題がある。問屋が100%在庫しなくともメーカーが四国で一カ所管理するストックセンターを持てば、そことオンラインで結べば欠品は発生しない。そうした観点に立ち、メーカーとの例えば、流通委員会でも設け話し合えば解決は早いと思っている。そうすることにより現在の1/2程度の在庫量で済むと考えている。四国支部を試験地にさせていただき、実現化を図られるようお願いしたい」。



理事会・総会の提出諸議案を協議

5月25日の理事会、定時総会にさきがけ同日午前10時からルビーホール11階裏の間で運営委員会を開催し①理事会、定時総会提出諸議案に関する件②その他を協議した。

特にこの運営委員会では理事会、定時総会における進行要領について話合われ、また会費の改訂、役員改選等の重要議案に対する最終的詰めを行った。

また支部総会開催予定も各支部でその日程が固められつつあり、副会長、委員長ほか出席の予定取り等が協議された。

☆ ☆ ☆

正副委員長の留任決める

6月27日午後2時から日食協会議室において運

- 営委員会を開催し、①支部総会開催結果の報告、
②任期満了に伴う委員及び正副委員長選任の件、
③59年度運営委員会活動等につき協議した。

支部総会については27日時点で総会を終了している支部の開催結果報告を事務局より行い（別掲14頁参照）、続いて②の件が諮られたが國分会長のご意向を帯し委員ならびに正副委員長は現行通り全員の留任を決定した。委員登録は下記の通り。

	社名	正委員	副委員
委員長	国分(株)	國分 道夫	磯内 善介
副委員長	(株)菱食	廣田 正	早瀬 隆
副委員長	(株)明治屋	石本 兼行	杉田 登
委員	(株)小網	飯塚 和儀	林 喬
〃	(株)サンヨー堂	小岩井清三	山口 幹雄
〃	(株)廣屋	松本 健一	田辺 博一
〃	松下鈴木(株)	名池 和男	百地 健

商品委員会

返品問題は商品委員会が担当

第3者機関へ付託し近く調査開始予定

6月27日午後3時半から日食協会議室において商品委員会を開催し①任期満了に伴う委員及び正副委員長選任の件、②59年度商品委員会活動に関する件；④割戻金標準化の推進 ⑤返品防止対策の推進 ⑥卸業界の新製品対策等を協議した。

委員及び正副委員長選任については会長のご意向を帯し全員の留任が諮られこれを承認し、59年度の活動を開始することになった。委員及び正副

委員長は次の通りである。

	社名	正委員	副委員
委員長	(株)菱食	廣田 正	早瀬 隆
副委員長	(株)明治屋	石本 兼行	鶴見 公
副委員長	(株)小網	飯塚 和儀	林 喬
委員	国分(株)	國分 道夫	磯内 善介
〃	コンタツ(株)	津久浦慶之	佐久間 清
〃	(株)サンヨー堂	小岩井清三	山口 幹雄
〃	(株)廣屋	田辺 博一	三沢 健一
〃	松下鈴木(株)	名池 和男	百地 健

割戻金標準化の推進に関しては、5月時点において賛助会員104社および非賛助会員44社に対して協力お願いの文書をお届けした段階であるが、一定時期の経過を置いてもう一度ワーキンググループが集まり、その後の具体的変化がどうか意見交換を行うこととなり、事務局においてその準備に取りかかるよう指示がなされた。

また返品防止対策の推進に関しては従来、食品取引改善委員会が窓口となり小分け問題とともに検討してきたが、同委員会の委員長より提言があり、これを商品委員会が担当する件が諮られた。

その結果、食品取引改善委員会は小分け問題を重点的に継続してそのワーキンググループが当たることとし、返品問題については改善委員会のメンバー店の参画を得て新たに返品問題WGを設けその是正対策を進めることになった。

この返品問題は卸業界にとって割戻金問題同様最重要課題であり、実態の掌握、データ整理等に際しては公平な立場での第3者機関への付託が望ましいとされ、割戻金標準化で積極的なアドバイ

スを得た流通政策研究所の協力を仰ぎ本年中には同研究所からの提案を願ひそれに基づいてさらにワーキンググループで内容がためをする運びとなった。

「同業会とトップ連絡会」 卸団体間の協調化を図る

6月27日午前11時から日食協会議室において日食協側代表と東京都食品卸同業会代表による初の代表連絡会が開催された。出席者は次の通り（敬称略）。

〔日食協側〕

国分 ㈱ 取締役副社長
國分 道夫(運営委員長)

㈱ 菱 食 専務取締役
廣田 正(商品委員長)

㈱ 明治屋 専務取締役
石本 兼行(運営副委員長)

㈱サンヨー堂 専務取締役
橘田 春男

〔同業会側〕

国分 ㈱ 常務取締役
山本新三郎(同業会会長店)

㈱東京北洋 取締役社長
高橋 三雄(〃実務委員長)

東京都食品卸同業会 大北五郎(本部幹事)

この連絡会は、かねてから東京都食品卸同業会はじめ中部食料品問屋連盟、京都食品卸同業会、大阪食品卸同業会、大阪府食品卸同業組合の地域卸5団体が卸業界の共通の課題を持ち寄り、合同懇談会を随時開催し、対メーカー等への要望活動を進めており、一方、日食協の全国的レベルでの諸活動とはいままで直接の交流がないまま独自にリベート等取引条件の改善運動をメーカーとの間で進められていた。

しかし、厳しい流通取引環境の中、卸業界の地

位向上には特に日食協と地域卸団体間の連繋が望まれるとされ、このたび地域卸5団体を代表する立場で東京都食品卸同業会と日食協代表が前向きな姿勢での話し合いの場が設営されたもの。

これを機会に今後は必要に応じ連絡会を開き、協調を高めるとともに、卸業界としての足なみが整えられることになった。

「割戻金標準化WG」 推進活動のための作業開始

去る6月27日に開催された商品委員会の主旨を帯し新たにスタートさせることになった割戻金標準化のためのワーキンググループは再登録のかたちで各社よりの推薦があり、7月27日午後3時から日食協会議室にこれら推薦委員が参集し、第1回目のワーキンググループを開いた。

このWGの座長にはさきの提案とりまとめまでの座長をつとめた㈱菱食本部長付部長の市瀬竹久氏が推挙され今後の作業を進めることになった。新しいWGは下記の通りである。

社名	営業担当		経理担当	
	役職名	氏名	役職名	氏名
㈱ 菱 食	関東営業所 所長	木村 哲二	本部長付部長	市瀬 竹久
㈱ 小 網	東京支店販売 第一課課長	清水 英敏	財務部経理二課 課長	福江 和彦
㈱ 明治屋	本社商品部 次長	鶴見 公	関東支店経理部 会計課長	横田 浩
国分 ㈱	東京第一支店 支店長	塩月 隆義	東京業務部 部長	藤田 憲一
コンタツ ㈱	食品部 部長代理	永島 宏	経理部 部長代理	海津 重雄
㈱サンヨー堂	東京支店 仕入課長	山口 幹雄	計算課 課長	山口 誠
㈱ 廣 屋	営業本部 副本部長	乙訓 勉	財務部 課長	江波戸忠夫
松下鈴木 ㈱	東京企画 統括課課長	浅井 久生	営業管理課 課長代理	宮川 智

このWGではまず割戻金標準化推進活動についてそれぞれ委員店の経過報告がなされたが、総じてメーカーの対応はあまり進んでいないのが現状であり、また支店等事業所関係への周知が十分で

ないことが明らかになった。

今後の具体的推進活動の手筈については、メーカー賛助会員 104 社ならびに非賛助会員66社計 170 社をWGが2組4グループに分れ分担してメーカー各社の実態を報告し、これに併行して賛助会員に対しては個別にアンケートすることになった。

今回、重点的に実態掌握するものとしてはすでに性格呼称づけされている特別割戻金、基本契約割戻金、期間契約割戻金、随時契約割戻金のうちの基本契約割戻金についての実態を調査することとし、期間契約割戻金（オープン）については第2段階で取りあげ検討することになった。

☆ ☆ ☆

第4回調査委員会を開催

6月11日午後1時半から日食協会議室において近促法に基づく加工食品卸売業近代化計画の策定につき農水省食品流通局商業課高橋銃十郎課長、金谷紀彦課長補佐の出席のもとで第4回調査委員会を開催した。

この調査委員会では、すでにアンケート調査の分析が終り、業界全体の現状と構造についての実態を具体的に掌握する段階に入っており、それらを踏まえ現状における問題点と方向性について検討し、とりまとめを行うことを重点に協議がなされた。

小分け推進状況で委員長との連絡会

量販店等に納入する商品の小分け化問題について現在までの主要メーカーの小分け対応状況ならびに今後の進め方等につき中間報告とスケジュー

ル化につきワーキンググループ座長木村哲二氏は5月14日午後1時、国分欄を訪れ食品取引改善委員会國分道夫委員長との打合せを行った。この委員長連絡会にはWGの星崎信二氏と北田専務理事が同席した。

当日の連絡会では主として小分け未対応メーカーに対する協力呼びかけと小分け未対応商品についての小分け代行費の取扱い等について話し合いがなされた。

＝ AGFで小分け段ボール開発 ＝

この連絡会を踏まえ5月29日午前11時からWG代表は日食協会議室において今後のWGとしてのメーカー対応活動について打合せを行なった。

また、この代表打合会の席に味の素ゼネラルフーズ欄のマーケティング企画部次長神宮字 剛氏、課長代理水田征男氏が来局し、このほど同社が開発した小分け段ボールの試作品を披露され今後の対応計画などで懇談した。

同社では6月上旬から東京地区を対象に小分け段ボール梱包による製品を出荷する運びであるとのことで、こうしたメーカーの積極姿勢は大いに歓迎されるところとされた。

一日食協活動につき記者会見

6月12日午後1時半から日食協会議室において業界紙記者9名の参集を得て、58年度における活動状況ならびに59年度の事業計画につき記者会見を行った。

この記者会見には日食協の國分道夫運営委員長が臨み①農水省委託事業と近促法に基づく近代化計画についての作業進行状況 ②小分け化推進問題 ③割戻金標準化に関する推進活動 ④都内百

貨店への共同配送事業等諸活動につき発表し広報活動に努めた。

情報システム化 委員会

コードセンター開設作業を促進 情報システム化委員会

7月25日午後3時半から日食協会議室において情報システム化委員会を開催した。

本年度が役員任期年となっており、委員ならびに正副委員長の互選が諮られ、全員の留任を決めた。

社名	正 委 員		副 委 員	
	役職名	氏名	役職名	氏名
◎ 関 廣 屋	取締役副社長	松本 健一	システム開発室 室長	本間 稔
○ 国 分 関	システム 企画室長	栗原 悠造	システム企画室 第一担当係長	篠 憲一
日本酒類 販売 関	情報システム部 部長	江口 秀夫	情報システム部 課長	峰島佐千雄
関 小 網	情報管理室 室長	岸 史朗	情報管理室 次長	高村 恭次
関 明治屋	専務取締役	石本 兼行	経理部計算室 室長代理	中村 善郎
松下鈴木関	専務取締役	林田 庄治	経理課長	青井 邦夫
関 菱 食	専務取締役	廣田 正	情報システム部 部長	平口 忠一

◎ 委員長 ○ 副委員長

現在作業進行中の全国コードセンター準備委員会の活動状況に関しては副委員長の栗原悠造氏より概要説明があり、特にセンター開設に当って重要とされる事項として、既存コードセンターとの調整が挙げられており、その根回しについては関係トップ層同志による話し合いと、それに併行して実務層への働きかけを進め、広く理解を得ることが重要とされた。

また初期登録、運営費用等、センター開設に当

っての基本的問題の具体化も重要テーマとなっており、2部会（前号会報参照）を通じさらに詰めを重ねていくことになった。

今後のスケジュールとしては、6～8月において初期登録に関連する名簿の調達、9～11月にかけて概ね名寄せし、どのようなかたちで登録するかを検討し、11～12月には運営経費、会費の算定に入り、明年2月までに具体案を起案し、3月までには結論を出したいとされ、その方向で取り組むことが了承された。

その他、量販店のオンライン化に伴いターンアラウンド方式による統一伝票（従来の統一伝票に対しB様式）がこのほど開発され、今秋あたりから採用が徐々に開始されることになり、その状況につき報告があった。

現在、通産省を中心として検討が進められている物流コードに関しては新たに委員会が設けられることになり、食品業界からもその委員会に参画が呼びかけられているが話し合いの結果栗原悠造氏を委員推薦することを決めた。

2部会が意欲的に活動

明春のコードセンター開設に向け全国コードセンター準備委員会内に設けられた運営部会および初期登録部会の2部会が意欲的な作業を進めている。

去る5月10日準備委員会で2部会（会報前号参照）が設けられて以来、まず運営部会が6月13日に第1回目の部会を開催し、第2回目を7月17日、第3回は8月24日に開く予定である。

また初期登録部会は6月14日に第1回目を開き

7月23日に第2回、8月29日に第3回目の部会開催を予定している。

この両部会はそれぞれ月1回のペースで開催され、コードセンター開設のための具体案を年末日標にとりまとめた方針であるが、今後より一層この2部会が相連動して作業を進めることとしており各方面から大きな期待が寄せられている。

百貨店の共同配送業務を充実へ

第1回「共同配送委員会」開催

現在、すでに実験の段階を終えて業務開始されている東京都内とその周辺地域百貨店への共同配送につき、参加店メンバーによる「共同配送委員会」を設置することとなり、7月20日、午前10時から日食協会議室においてその第1回目の委員会を開催した。

この委員会の委員長には今後さらに業務充実を図るためには特に行政当局等との対外折衝の場が必要となってくること、業務自体の合理化の推進、さらには共同事業活動の拡大等重要の課題も抱えており、実験期間中も委員長として協力願った廣田 正氏に改めて委員長をお願いすることになり、参加店全員の推薦で正式に委員長に就任した。

なお副委員長については保留となった。委員店は下記の通りである。

株式会社 小 網
国 分 株式会社
三 友 食 品 株式会社
株式会社 サンヨー堂

日本酒類販売株式会社
株式会社 廣 屋
松 下 鈴 木 株式会社
株式会社 明 治 屋
株式会社 菱 食
南 王 運 送 株式会社
— ○ — ○ — ○ —

1カ月の配送量は2万3千箱

この第1回目の委員会では、過去1カ月間の配送状況につき南王運送㈱より発表があったが、それによると23,196個、トラックは10台で対応したと言われる。

各委員による意見交換では、①今後ギフト商品についても共同配送が考えられないか検討してほしい、②夜間納品および百貨店側からの派遣検品。③発注時間の調整、④運送会社との覚え書交換等が今後の検討事項として挙げられた。

また、この共同配送事業の大きなテーマの一つとして集荷コストを削減することがあげられるが、現在行っている共同配送での集荷作業が発生しないような施策、すなわち配送センターの設置など行政ぐるみで将来に向けてシステム設計を試みたいとされた。

この配送センターの件に関しては農水省企画課からも関心が寄せられており、6月21日、日食協側から佐藤梅家氏、前田幸男氏、丸山幸男氏、北田専務理事の出席により企画課長との非公式打合せを行なった。その結果、目的、規模、経費等業界側においてスケッチをえがくことになった。

会員の充実に各支部が意欲

支部総会で活動方針決める

5月25日の関東支部を皮切りに各支部ともそれぞれ定時総会を相次いで開催し、いよいよ59年度の支部活動期の本番を迎えた。

59年度は本部の活動にさらに緊密な連繫を図りつつ地域活動を重点的に進め問題解決に当たるとされ、そのためにはまず支部会員の増員を積極的に進めたいという姿勢がどの支部にもうかがえた。特に新年度は近促法に基づく近代化計画の策定とその普及が推進される年でもあり、卸業界の地位向上にはこの59年度はまたとない機会に恵まれるとし、結束の意気が高まってきた。以下、各支部における総会のもようを追って見る。

***** * 関東支部定時総会 * *****

5月25日、鉄道会館ルビーホールにおいて関東支部定時総会を開催し各議案を原案通り承認。任期満了に伴う役員改選の件では全員留任を決定し、新たに幹事に日本酒類販売株式会社が推され、全員異議なく承認した。

昭和59年度の支部事業計画は次の通りである。

— 昭和59年度事業計画 —

関東支部は、59年度の事業として次のことを重点的に行う。

1. 取引秩序の健全化対策

- (イ) 取引条件に関する改善対策の一環として割戻金標準化活動を前進させる。
- (ロ) 返品の実態調査を継続実施し、その結果を分析整備して対外活動等に資する。

2. 流通の合理化対策

- (イ) 都内百貨店共同配送事業を前向きに継

続、推進する。

- (ロ) 58年度における物流コストの実態調査を行い業界ならびに企業経営の資とする。
- (ハ) 量販店等へ納入する商品の小分け化を推進するための具体的施策を講ずる。
- (ニ) その他、流通合理化のための研究ならびに施策を行う。

3. 研修活動

- (イ) 販促活動の強化のため商品の特性、技術開発等について工場現場での修得を目的とする商品研修会を継続的に実施する。また、メーカーとの販促研修会等も計画する。
- (ロ) 人材教育、人材開発のための講習会、経営合理化のための研究会を随時実施する。

4. 啓蒙活動

- (イ) フードウィークへの協力。
- (ロ) 缶詰キャンペーンのための料理教室、講習会等への支援。
- (ハ) その他関係団体等が主催する催事には必要に応じ協賛する。

5. ブロック活動

- (イ) 中小企業近代化促進法に基づく近代化計画の策定に伴う普及啓蒙活動に協力する。
- (ロ) 各ブロックは地域特性を生かし、実務の合理化を推進する。
- (ハ) 地域の卸団体との交流と協調に努める。
- (ニ) 各ブロックは会員を増員し、ブロックの充実を図る。

「関東支部幹事会」

5月25日、関東支部定時総会に引き続き、ホテル国際観光にて幹事会を開催した。この幹事会から新たに日本酒類販売欄が加わることになった旨報告され、また物流対策委員会にも加わりたいとの希望があり本幹事会でこれを諒承した。

この幹事会の席上で物対委の新名称について検討されたが、アンケートで提示された案が絞り切れず、なお物対委で協議し、新たに名称が決まれば幹事会はそれに賛成することになった。

共同配送委員会の運営については、委員長の推挙に関する件が諮られたが、共同実験事業に引き続き廣田商品委員長にお願いしたいとの意向が強く支部長よりあらためて本部委員長と相談のうで決められることになった。

共同配送委員会の位置づけとしては物流対策委

員会と併列であるとされた。

その他支部強化のための新規会員の勧誘活動を推進することが話合われた。

「流通業務委員会（略称「流通委」） 関東支部の物対委を改称

6月22日、59年度初の関東支部物流対策委員会を開催し、①支部総会、幹事会の経過報告、②物流コスト返品実態調査の進捗状況等、③「共同配送委員会」の位置づけと進め方について、④任期の設定と委員及び正副委員長の選任、⑤その他、ビール工場商品研修会等を協議した。

本物対委の議題に入る前に南王運送欄佐野部長、伊藤課長の2名がオブザーバー出席し、加工食品共同配送実績について1) 配送実績、2) 返品、未納品実態、3) 経費等について資料をもとに説明、報告があったがこのあとの内部検討で今後も毎月このような実績等を中心とした資料を提出願うことになった。

委員会の新名称については前回の委員会で活動の実態にあった名称としたいということから各委員から名称(案)がだされ、これを5月25日の支部総会後の幹事会で諮ったところ再度物対委で検討しその結論を諒承するとの方向が示されていたが、検討の結果、流通業務委員会（略称「流通委」）と決定し。支部長に報告し承認いただき次回の委員会から新名称でスタートすることになった。

「共同配送委員会」の進め方についてはまず、委員長には実験事業に引続いて廣田商品委員長にお願いしたいとの総意により、本件については支

部長より國分、廣田両委員長にご相談いただける旨を事務局より報告。

共同配送に関連し6月21日に農水省企画課の口添えにより足立区の協同組合東京文紙流通センターを見学、研修したが、その後集配センターに関連し、6月21日、古沢課長、今泉課長補佐、福地係長が来局。佐藤委員長、前田副委員長、㈱菱食丸山氏、北田専務理事と懇談した。この非公式な懇談の結果、7月末頃までに業界側においてまずセンターのスケール、設置の管理体制等々デッサンし当局へ案の提示を行う旨本委員会では報告されたが、農水省の要請に応え正式に提出することを決めた。

また6月19日、前田副委員長、南王運送佐野部長、北田専務理事が共同配送を永年実施している東京繊維協会を訪問し共同配送の現況・運営方法等につき浜田事務局長と懇談。そのヒアリング内容につき報告がなされた。

その他百貨店の共同配送について酒類の場合は蔵置申請が必要ではないかとの問題が他の会合の場で提起されていたが、この件に関しては南王運送をストックポイントするのではなく、仕訳するのみで輸送経路中であり蔵置申請は不要ではないかと解釈された。なお本件について北田専務理事が東京国税局に出向き担当官と面談し申請は不要であるとの確認を得て、支部長に報告した。

任期の設定については幹事会の幹事と同様に2年と定められることになった。

その他、ビール工場商品研修会については次のように実施する。

アサヒビール㈱大森工場

8月10日 2:30 現地集合

流通業務委員会 新名称で初会合

7月20日、関東支部流通業務委員会を開催し、①委員紹介及び正副委員長の互選、②59年度流通委活動のテーマ、③物流コスト及び返品実態調査のとりまとめ、④割戻金標準化の管理フォーマット統一、⑤第7回商品研修会の申込状況、⑥その他について協議した。

今回から「物流対策委員会」が「流通業務委員会」と新しい名称でスタートすることになったが、委員は各社同一メンバーによることとなり、正副委員長の互選についても留任を全員一致で決定した。委員長、副委員長は次の通りである。

委員長	三友食品株式会社	佐藤梅家氏
副委員長	国分株式会社	前田幸男氏

流通委活動については各委員から、関東支部として改善したい問題点を列举し、そのなかから流通委の活動テーマとして取り挙げていくこととなり意見交換の結果、当面の問題点としては返品対策、小分け化に伴うコストアップの問題、量販店の受発注オンライン化に伴う問屋作業の煩雑化傾向への対応、配送センター使用料、POS、値札の貼付作業等、過剰サービスへの問題検討、新製品問題等々が検討課題として挙げられた。

静岡食品卸同業会が発足

6月21日静岡ターミナルホテルにおいて、静岡食品卸同業会創立総会が開催され、永年懸案であった静岡県内の卸団体が発足した。

会員24社。会長； ヤマキ㈱

副会長； 山本、(株)菱食静岡支店、(株)静岡メイカン

会計監事；(株)静岡明治屋、島屋商事(株)

幹事； (株)石津屋、小倉屋(株)、(株)安藤

事務所； 静岡市伝馬町23-5

TEL 0542-53-6218

日本食糧新聞 静岡支局

支局長 忠内秋夫氏

* 近 畿 支 部 *

5月30日午後1時から、大阪キャッスルホテル6階において近畿支部定時総会を開催し、①58年度事業報告 ②同収支決算報告 ③59年度事業計画案、④同収支予算案 ⑤任期満了に伴う役員改選等の諸議題につき協議した。

事業報告については松下支部長より幹事会および定時総会において協議された活動内容が報告され、また本部の國分道夫運営委員長、廣田正商品委員長の来阪を得て勉強会を開催した件、日本パインアップル輸入協会、沖縄パインアップル缶詰協会共催のパイン缶詰開缶研究会への後援、(社)日本缶詰協会主催の神戸灘地区消費者との缶詰懇談会の協賛、フードウィークへの協力等その活動概要につき報告があった。

59年度事業計画に関しては支部長より活動の基本方針と支部としての具体的合理化対策につき説明がなされた。

【基本的活動方針】

- (イ) 業界の健全化を図るための商取引、営業に関する施策並びに是正活動の推進。
- (ロ) 流通合理化並びに加工食品卸売業としての地

位向上のため調査研究並びに施策改善及びこれらに関連する研究会、講演会、実務勉強会等の実施。

- (イ) 情報の収集提供と消費者ニーズに対応する販促活動の推進。
- (ニ) 会員の増強を計り支部を強化するとともに地区同業会との連絡協調を密にする。
- (ホ) 支部内所在の賛助会員との懇談あるいは勉強会等を設ける。

以上の基本方針に沿い支部活動を推進する。

なおテーマ自体年々拡大し、本部対応でなければ推進が困難な活動が多く、支部活動のあり方が今後の支部の課題であるとの支部長の意向が述べられた。

その他予算に関連し旅費規定問題、地域友好卸団体との連動補助、支部事務局の運営問題等が話し合われたが、これらの件については幹事会を開催し検討したいとされた。

役員改選については全員の留任を決定した。諸議案の協議を終り、続いて本部活動状況並びに今後の活動方針等、概要の報告があった。

* 九州沖縄支部 *

6月15日博多全日空ホテルにおいて午前11時から幹事会、12時半から第7回定時総会を開催した。

この幹事会、総会にはこのたび日食協の顧問に就任した(株)菱食相談役角田昇氏が出席された。

総会は松本産業(株)常務取締役松本健次郎氏の司会で進められ、最初に寿産業(株)桐原副支部長より開会のことばがあり、続いて松本支部長より出席会員に対する謝意ならびに日食協の現況等についての挨拶のあと議案の審議を行った。

同支部の59年度事業計画の主な活動は次の通りである。

(イ) 取引の正常化対策；

- A. 年数回の九州食品卸連絡懇談会の開催。
- B. 乱売による過当競争の徹底排除。
- C. 過剰サービス、協賛金等の改善対策。
- D. 不当返品に対する是正対策。
- E. 物流経費の膨張に対する節減対策。
- F. 経費の昂騰に対し、リベート率、差益率の手直し。

(ロ) メーカー対策；

- A. 乱売誘発行為に対する厳正なる姿勢の堅持。
- B. リベート制度の抜本的改善と基本的見直し。
- C. メーカー主催の旅行、会合の見直し。
- D. 日付、賞味期間問題についてのPRの徹底。

以上の外、流通の合理化対策として食品統一伝票の普及。配達合理化のための実務研究、包装、荷姿等の統一化、小口化の推進、共同受発注システム化の推進をはじめ教育研究等を実施する。

役員改選については全員留任を決めるとともに新幹事に(株)シンセイおよび亀井通産(株)が増員となった。

新規会員には諫早の(株)エザキが加入された。

なおこの総会において卸主宰による展示会、特売の自粛問題が諮られ協議の結果、従前に引続き59年度も自粛することに決まり、文書によって関係業者に周知する運びとなった。

本部の主な活動状況については北田専務理事より概要報告があり、総会を終了。続いて角田昇日食協顧問より「卸売業界の現況と日食協の活動について」と題し1時間半にわたっての講演があっ

た。

* 東海北陸支部 *

【北陸ブロック総会】

6月18日、12時半から富山商工会議所8階会議室において北陸ブロック総会を開催した。このブロック総会には本部より國分道夫運営委員長が出席された。

まず富山中央食品(株)社長沢田要作副ブロック長より開会の挨拶があり、続いて議長にカナカン(株)の桑島実氏を選任し議案の審議を行った。

58年度事業報告、同収支決算を原案通り承認したあと59年度事業計画、同予算案が諮られたが、前年度の事業を継承し、本部の活動に協力する姿勢が確認されるとともにブロック活動の充実を図ることとなった。

また任期満了に伴う役員の改選については全員留任の発議があり、ブロック長、副ブロック長等の重任を決めた。

続いて運営委員長國分道夫氏より本部活動の報告があり、①本部定時総会の結果報告に関連し本部役員の全員留任と会費改正(下限2ランクは据置き)についての説明と下限2ランクを今回は据置いた趣旨は59年度を「会員の増強年としたい」との本部方針であり、これを機会にブロックの積極協力を期待したいと呼びかけた。

また運営委員会活動に関しては近促法に基づく近代化計画の策定のための調査分析の進行状況、農水省委託事業でとりまとめられた「業態開発のすすめ」についての説明、食品取引改善委員会における小分け配送への対応状況、そして商品委員会が重点的に活動してきた割戻金標準化に関する

作業現況等々、具体的な活動内容の説明がなされた。

【東海ブロック総会】

6月20日正午から名古屋観光ホテルにおいて東海ブロック総会が開催された。この総会には農林水産省食品流通局商業課の金谷紀彦課長補佐、同課宮川楓子庶務主任がオブザーバー出席された。

開会に先だち㈱メイカン取締役社長の佐藤良嶺支部長より挨拶があり、続いて本部の活動状況について北田専務理事より概要の報告がなされた後議案の審議に入った。

協議の結果、58年度事業報告及び決算、59年度事業計画、同予算案を原案通り承認した。

事業計画；「中部食料品問屋連盟と協力し、加工食品の消費拡大策を展開するとともに会員の事業の発展、福祉増進、親睦、融和を図るために必要と思われる事業」。

なお新規加入会員として㈱ダイエー（三重県上野市）の紹介があった。

総会終了後、金谷課長補佐より①近代化計画の策定と今後のスケジュール ②構造展望調査委託事業 ③流通大学の名古屋開催（9月27日～10月26日）等につき報告、説明があった。

* 東 北 支 部 *

6月25日午前11時半からホテル仙台プラザにおいて、本部より磯野計一副会長の出席を得て定時総会を開催した。

澤田宏支部長代理が議長となり、58年度事業報告、同決算報告。59年度事業計画、同収支予算等を協議し原案通り承認した。

第6号議案その他において磯野副会長より日食

協当面の活動と将来の展望について、また北田専務理事より本部活動状況の報告があり、午後2時終了した。

この定時総会では出席支部会員全員の発言を得て今後の支部運営の推進に当たりたいとの立場で磯野副会長との意見交換が活発に行われた。

主な発言内容は次の如くであった。

- 本部において小分け標準化の推進を図っているが、これに加え10進法の普及等についても検討して欲しい。
- 東北支部としては全国的な問題よりも身近な問題、例えば小分け化あるいは返品など現場を踏まえた得意先やメーカーへの橋渡しをするなど地道な活動が望ましい。
- 支部長一人におまかせでなく一つの仕事をみんなで盛りあげる姿勢が支部運営には大事でありお互いそういう自覚でいたい。
- 缶詰は1年近くを経てから味がおいしくなる、それが逆にヒネ扱いとなり値が下がる。我々の感覚ではむしろ値段が高くなるべきだと思うが、賞味期間については消費者に対し積極的にアピールすべきである。
- あまり表面に出てこない問題であるが、市場の安定化に対する努力を進めたい。
- 日食協に加入してからのメリット論が出たが、メリットは与えられるものではなく自らの投げかけが必要である。外部業界への接触は個々では弱く、組織の盛り上げが待望される。
- 東京で議論されたものがそのまま仙台に当てはまらないことも多くあろうと思う。やはり我々としても東北における問題提起をし、地域性にもとづいた活動の場を育てたい。

- 1社ではどうすることもできない時代を迎えた。大きな団体の総合意見として中央で案を練り、それを実現することが我々のメリットにつながる。
- 日付け問題と返品問題は大きなテーマであると思う。これらの問題は経営業績に非常に影響する。これを本部機能により積極的に進めていきたい。

磯野副会長；「関東支部の支部長も兼ねており、東北支部でのご苦労は数倍にまさるものであると理解している。

本部においては対役所、対メーカー、対小売等への活動が一つの柱となっているがPan Japanである。小分けにしても東北における小分けというものがあると思うし何もPanでなくともよい。そうした観点に立って支部のサクセスストーリーを拡大していただきたい。

こうした総会にはオーナーの方が積極的に出席されることであり、支部活動を充実させるためにはまずみんなが出席することからスタートとなる。

また活動の具体化を進めるには例えば運営協議会を設けることも方法であろうかとも思う」。

* 四 国 支 部 *

6月26日、ホテルリッチ高松において11時から幹事会、午後1時から賛助会員の参加も得て定時総会を開催した。出席は111事業所に通知し55名の出席であった。

佐々木副支部長より「卸業界はややもすれば地盤沈下の傾向にあったが、組織を通じての復権努力が強く要請されている」旨の開会挨拶が述べら

れたあと竹内支部長からは「いままで卸業界では話し合いをする土俵がなかったが、日食協という組織ができ行政からも社会的機能と使命についての認知が得られるようになり位置づけが明確になってきた。」との冒頭挨拶があり、議案の審議に入った。主な議題は①58年度事業報告並びに収支決算、②59年度事業計画並びに収支予算、③役員改選等であるが、原案通り異議なくこれらを承認した。

59年度の事業計画は次の通りである。

発足7年目を迎えた「行動する日食協」の本部活動に呼応して、支部会員の相互の協調と団結を基幹とし、次の事業を行い会員の地位の向上につとめる。

1. 近促法の近代化計画の推進の普及につとめる。
2. 食品卸売構造展望調査事業の周知方をはかる。
3. 加工食品卸売業の共同施設整備の食料品商業高度化モデル事業への参加の呼びかけを行う。
4. 食品取引改善委員会等の事業活動に呼応し、支部事業活動の新展開をはかる。（商品の小分け化問題及び返品問題・割戻金標準化）
5. 物流コストの低減化のための実態の掌握と意見交換をはかる。
6. 機能整備、合理化、人材の育成、情報システム化などの研究会、講習会を実施する。
7. 酒類食品統一伝票の普及及び取引先コードセンターの周知方をはかる。
8. 賛助会員等との懇談会、勉強会を設け、相互の理解を高める。
9. 会員の増員に努め、支部組織の充実をはかる。

なお役員については全員の留任を決めた。

総会終了後、記念講演として「四国における空

海」と題し香川短期大学講師郷土史家市原輝士氏より1時間にわたる講演があり、続いて懇親会が催された。

* 中 国 支 部 *

7月11日正午より広島ステーションホテルにおいて幹事会を開催し、午後1時半から賛助会員の出席を得て支部定時総会を開催した(総員50名)。

本部からは松下善四郎副会長ならびに専務理事が出席した。

幹事会では中村角太郎支部長より「日食協は任意団体であり法人化することが望ましいと思う。これを推進するためにはまず、活動する団体でなければならない。お互いチャンスを見て組織化し、組織化することによって活動がし易くなって行くであろうし、こういう時だからこそ団結が必要であり、本部も役所に積極的な働きかけをしていただきたい」旨、意向が述べられた。

ブロック活動については各県距離的に離れており、県単位の活動に委ねられているところから、県別にブロックの代表者から状況報告がなされた。

その報告のなかでの意見としては返品の是正問題ならびに棚卸手伝い、値札貼りなどの過剰サービスの是正に対する活動の推進要望が目立った。

また、地域でこれらのことを話合うにしても、会員が充実しないことには手がけたいことも進まないため、本年は地域において会員加入に努力したいとの発言もあった。

定時総会；

中村角(常務取締役)稲田 隆氏の進行で、まず支部長より挨拶があり、議事に入った。主な議案は①58年度事業報告、同収支決算報告、②59年度

事業計画と同予算案、③任期満了に伴う役員の改選等であり、原案通りこれらを承認した。

なお役員については副支部長2名が支部長一任とされた。

総会審議を終り続いて松下本部副会長より①農水省関連の主な活動について②小分け化の現況③割戻金標準化等の重点活動について報告ならびに本部挨拶を行った。また、その他の本部活動については北田専務理事より報告があった。

午後3時から別室でカゴメ(株)広島支店長鈴木義孝氏の挨拶で生販が一堂に会してのなごやかな懇親会が催された。



全体会議・幹事会を併行開催
役員は全員留任で活動展開

7月26日、缶詰ブランドオーナー会全体会議ならびに幹事会を同時開催し、①任期満了に伴う正副幹事長互選の件、②59年度品種別部会活動等推進の件、③食品添加物に関する情報交換、④缶詰の賞味期間表示に関する対応の件、⑤その他(イ)JAS規格について(ロ)缶詰小分けの進捗状況について等を協議した。

本年は本部、支部とも役員の改選年度にあたるが、全員留任の方向が示されており、CBOにあっても幹事15社ならびに正副幹事長全員留任を承認した。

幹事長	株式会社サンヨー堂 取締役社長	小岩井清三氏
副幹事長	株式会社菱食 PB事業部部長	山田 和一氏

この全体会議、幹事会には日缶協三島専務理事がオブザーバー出席され、缶詰キャンペーンの実施状況ならびに缶詰の賞味期間表示問題等を中心に経過説明があった。

普及宣伝部会の活動は幹事会が担掌

まず北田専務理事より各品種別部会における58年度の活動概況につき報告のあと、普及宣伝部会の活動を今後幹事会が担掌する件が諮られ、これを承認した。従来から普及宣伝部会メンバーはすべて幹事店が兼ねており個別に部会を開催する必要はないとの理由によるものである。

賞味期間表示問題再燃

賞味期間の表示問題については58年9月5日付で幹事長小岩井清三氏の名にて社団法人缶詰協会西村健次郎会長宛に「缶詰の賞味期間表示問題」につき要望書を提出（会報第33号に掲載）しているが、この問題は業界にとって重大な課題であり、なお前向きに検討するという合意があり今日に至っていた。ところが去る6月29日の社団法人缶詰協会の消費拡大委員会において再びこれが提起され問題化してきたため、CBOにおいて再協議することにしたものである。さきに提出した要望書にも掲げてあるごとく、行政指導と業界全体のコンセンサスを果たすうえで慎重に対処されたい旨強く要望しているところであるが、この全体会議においても結論を急ぐことなく十分に時間をかけての慎重審議が必要であるとの意見が大勢を占め、前

回だされた要望書の内容が再確認されたかたちとなった。

***** * 果 実 部 会 * *****

7月26日、果実部会を開催。①任期満了に伴う正副部長互選、②チェリー缶詰の情報交換、③みかん缶詰の情報交換、④果実缶詰の賞味期間表示問題、⑤その他を協議した。

部会員ならびに正副部長の任期の件は全員の留任を決定した。正副部長は次の通り。

部会長	株式会社 菱 食
副部長	株式会社サンヨー堂
副部長	株式会社 祭 原
副部長	株式会社 明 治 屋

チェリー缶詰の情報交換では新物生産が特に4号缶の減産ということから一部強気の生れ値ができており、大手水産の建値が4号缶小売355円、小卸283円、仲卸265円、出値250円といわれている。

みかん缶詰については小売100円が定着した感があるものの、ここにきて相場は上向きにきている。しかし5号缶の引合いは低調であるとされた。

白桃缶詰は消費自体が減少傾向にあり荷動きは冴えず新物生産期を迎え各社その対応に苦慮中である。

賞味期間表示問題については表示することによって消費拡大に絡がるとの日缶協の考え方に疑問があるとし、かえて返品につながるマイナス要因の方が大ではないかとの見方が主流を占め、賞味期間の違うもののセットの取扱い等新しい問題が発生するおそれがある等々、さきに開催した全体会議と同様、慎重な対応が必要とされた。

* 食 肉 部 会 *

7月26日、食肉部会を開催。①任期満了に伴う正副部会長互選、②食肉缶詰のJAS規格、③食肉缶詰の情報交換、③その他を協議した。正副部会長互選は全員賛成で下記の通り留任を決定した。

部会長	野崎産業株式会社
副部会長	国分株式会社
副部会長	株式会社 明治屋

食肉缶詰のJAS規格については3年前に農水省消費経済課の窓口は通過しているが、担当官の異動や文書課での調理缶の定義付け問題があったこと等でのびのびとなっている。いままでにこのような例はなかったが秋口には告示される見通しといわれており、告示になり次第部会員への周知徹底を図ることになった。

食肉缶詰の情報交換ではやきとり缶詰を除いて生産数量が全体的に落ち込んでいる。特に食肉野菜煮は $\frac{1}{2}$ 以下と激減した。これは果実部会での話にもあったが、みかん缶詰同様に商品価値はあるが値が通らず白桃缶等とともに消費は減退傾向にある。その一因として業界挙げてのPRの不足も考えられ、消費者に対しそのまま食べるという方法よりもどのようにして食べさせるかといった料理の方法を積極的にPRすべきであるとされた。

賞味期間の表示問題については缶詰は4～5年は大丈夫だということではなく、製造されて直ぐのものより半年以上を過ぎてからがおいしくなると言ったPRを進めると同時に購入後はなるべく早く食べていただくような呼びかけ活動が必要との意見などがあった。

なお、必要に応じ都度代表部会員による情報交

換の場をもつことなどが話合われた。

84 秋季フードウィーク
— 10月1日からスタート —

恒例のフードウィーク行事は下記により実施される。

○実施期間

原則として昭和59年10月1日(月)から同月14日(日)までの2週間とする。

○実施地域

札幌市、青森市、盛岡市、山形市、日立市、東京都、横浜市、富山県(高岡市)、長野市、岐阜市、名古屋市、大津市、京都市、兵庫県(姫路市)、神戸市、岡山市、広島市、高知市、北九州市及び沖縄県の区域。

84秋季フードウィーク展実施会場、開催時期

会場および開催地		開催時期
東京会場	〒105 港区芝公園4-4-13 東京タワーボーリングセンター 1F 特設催事会場 約1,650㎡(500坪)	10月5日(金) ～7日(日) (3日間)
横浜会場	〒231 横浜市中区山下町2番地 横浜産貿ホール 1F 展示場 2,020㎡(612坪)	11月2日(金) ～5日(日) (4日間)
高岡会場	〒933 高岡市古城1-8 高岡市民体育館 1,568㎡(474坪)	10月12日(金) ～15日(月) (4日間)
京都会場	〒600 京都市下京区四条高倉 大丸京都店 7F 催事会場 (220坪)	10月4日(休) ～9日(火) (6日間)
神戸会場	〒650 神戸市中央区浜辺通5-1-32 神戸産業貿易館(サンボーホール1F) 1,088㎡(329坪)	10月16日(火) 18日(休) (3日間)
岡山会場	〒700 岡山市本町6番40号 岡山高島屋 8F 催事会場 900㎡(272坪)	10月4日(休) ～7日(日) (4日間)
北九州会場	〒802 北九州市小倉北区浅野3-7-1 西日本総合展示場 大展示場 $\frac{2}{3}$ 会場 3,680㎡(1,115坪)	10月10日(火) ～14日(日) (5日間)

市販もも缶詰開缶研究会

7月4日、日食協会議室で市販もも缶詰開缶研究会を開催した。

主催；日本加工食品卸協会、全国食品缶詰公正取引協議会、(社)日本缶詰協会

協力；(財)日本缶詰検査協会、日本農産缶詰工業組合

開缶数70缶(白桃 黄桃 混合1缶 輸入13缶)

出席約60名で今回は特に消費者11名が参加し、午前中消費者を囲んで懇談のうえ、1時30分から一般公開された。質疑応答は消費者を中心に進められたが、今回は消費者全員の協力を得て味覚テストをはじめて試みた。

午前中、(財)日本缶詰検査協会・榎本検査部長、八木検査主席、石川総務により、計量、品質検査を行い、また全国缶詰公正取引協議会・渡辺常任理事が表示のチェックを行った。午後2時、日食協・北田専務理事の司会で講評ならびに質疑応答を行なった。

【判定結果】

			開缶数	品位		計器等		総合	
				合	不	合	不	合	不
国	JAS	2つ割 上級	11	7	4	11	0	7	4
		標準	21	21	0	21	0	21	0
		4つ割	3	3	0	3	0	3	0
		小計	35	31	4	35	0	31	4
産	非	2つ割	9	5	4	8	1	4	5
		4つ割	4	1	3	4	0	1	3
	JAS	薄切り	5	2	3	2	3	0	5
		小片	3	2	1	2	1	1	2
品	S	混合	1	1	0	1	0	1	0
		小計	22	11	11	17	5	7	15
合計			57	42	15	52	5	38	19
輸入品			13	12	1	13	0	12	1

【品位不合格理由】

	JAS	非JAS	輸入品
色 沢	2 紫変上級→標準	3 紫変赤変	
その他事項		6 病虫害痕核片皮	1ヘタ
肉質・香味	2 上級→標準	2 色 沢	1

【計器による不合格】

	JAS	非JAS	輸入品
量目不足	0	1	0
糖度不足	0	4	0

◎量目不足……………固形不足 -5g…1

◎糖度……………ライト表示でヘビーのもの…1

エキストラライトでライトのもの…1

ヘビーでライトのもの…2

【品位平均点】

判定	JAS 上級	JAS 標準	非JAS	輸入品
5.0				
4.75	1			
4.5	2		1	4
4.25	4	1		
4.0	1	3		1
3.75		2	2	1
3.5		2	2	3
3.25	3	12		2
3.0		4	6	2
3.0未満			11	

講評では58年は原料ももの品質が全般的に低下し今回の審査結果にもそれがあらわれ、昨年比べて成績は振わなかった。JAS品はかろうじて品位を保ったが非JAS品は香しくなかった。

表示のチェックでは特に問題となったものはなかったが、トップ印刷缶で刻印をその印刷の面に

されているため判読しにくいものがあり、この点の注意がなされた程度である。

なお消費者の意見としては甘さをおさえていたきたい、とする意見が目立った。特に甘さの表示については糖度が判り易い表示であるべきだとする発言が目された。

くり甘露煮の内容量変更

日本農産缶詰工業組合のくり部会では検討の結果、次のように変更することとし7月3日付で日食協宛に通知があった。

内容積	改正後		改正前	
	固形量	内容総量	固形量	内容総量
480cc±10cc	280g	560g	300g	560g
(PP 480角、ねじ 480角、マヨネーズ 450g 等)				



会員消息

【役員人事】

❖森永製菓株式会社では6月29日開催の定時株主総会および取締役会において次の役員を選任した。

代表取締役会長 稲生 平 八
 代表取締役社長 松崎 昭 雄
 代表取締役副社長 高木 貞 男(代表取締役新)
 専務取締役 篠原 弘次郎(専務新任)
 専務取締役 川村 邦彦(専務新任)
 専務取締役 浅井 彰(専務新任)
 常務取締役 和田 弘
 常務取締役 春山 芳夫(新任)
 常務取締役 東 修次
 取締役 齋藤 仁一

取締役 平尾 賢
 取締役 原 惇
 取締役 三宅 雅彦
 取締役 矢津 則之(新任)
 取締役 川井 次郎(新任)
 取締役 永井 謙臣(新任)
 取締役 黒川 真幸(新任)
 取締役 長谷川 武男
 取締役 森永 剛太
 常任監査役 須山 正恒
 常任監査役 横川 良夫(新任)
 監査役 三木 茂夫
 相談役 白川 順一

❖中泉株式会社では6月26日開催の定時株主総会ならびに取締役会および監査役の互選により次の通り役員の改選を行った。

代表取締役専務 小池 英作
 代表取締役専務 清水 俊二
 常務取締役営業部長 清水 光之助
 取締役都貿易(株)出向 峯尾 敬之助
 (都貿易(株)代表取締役・常務)
 取締役統括部長 亀田 親尚(新任)
 取締役静岡支店長 杉本 和雄(新任)
 取締役東京支店長 中野 信彦(新任)
 常任監査役 長坂 美雄(新任)

❖株式会社大乾では6月18日の取締役会において次の役員を選任した。

取締役会長(代表取締役) 波多野 祐次
 取締役社長(代表取締役) 村瀬 景三
 専務取締役(第二部部长兼任) 森川 弘一
 専務取締役(加工場長兼任) 佐々木 重蔵
 常務取締役(第三部部长兼任) 勝本 実
 常務取締役(第四部部长兼任) 波多野 隆司
 取締役(経理部長) 小島 文男

取締役(百貨店部長) 村瀬俊夫

取締役(海苔部部長) 宮野皇紀

※佐々木株式会社では6月24日開催の取締役会において次の役員並びに部門担当の異動を行なった。

取締役会長(代表取締役) 佐々木平吉

取締役社長(代表取締役) 佐々木行徳

専務取締役(営業本部長) 佐々木章

常務取締役(生産部長・総務部長兼務) 佐々木忠一

常務取締役(本社営業部長・物流サービス部長兼務) 村上伊佐男

取締役(低温食品部長) 本田正三

取締役(本社仕入部長・営業企画部長兼務) 高橋巖

取締役(本社営業部次長) 赤松義治

取締役(相談役) 佐々木義雄

監査役(讃岐化学工業株式会社社長) 杉山克己

部門担当長(低温食品担当) 藤村信義

”(”) 清下信雄

”(総務、教育担当) 植松憲美

”(電算室担当) 山下憲三

”(財務、経理担当) 安田洋一

”(物流サービス部担当) 小林勝

”(丸亀店担当) 井上良一



※ブルドックソース株式会社では6月29日次の役員人事を行なった。

代表取締役社長 佐藤和雄

専務取締役 調査・事業開発商品企画担当 駒形勇次

専務取締役 伊藤豊

専務取締役 工場長 渡辺武夫(昇任)

常務取締役 調査部長 仲野奠夫

常務取締役 社長室長 川村親慶

常務取締役 商品企画部長 田口三樹之進

常務取締役 総務部長 小島健

取締役 仕入部長 塩野和男

取締役 第二営業部長 佐藤大吉

取締役 第一営業部長 黒崎勇

取締役 経理部長 小池勇吉

取締役 副工場長 小川晃(新任)

取締役 人事部長 長坂昭巳(新任)

取締役 研究所長 長谷川勝(新任)

監査役(常勤) 石山博

監査役 鈴木義男

監査役 山田善二

幹部社員人事 事業開発部長 浅井隆

東京支店長 中村秀之助

【トップ人事】

※東洋製酪株式会社(本社大阪府吹田市)では5月21日開催の取締役会において社長の選任を行った。 取締役社長 前田慎介

【役員人事】

※カゴメ株式会社では6月29日開催の定時株主総会ならびに取締役会において取締役及び監査役が次の通り選任した。

取締役社長(代表取締役) 蟹江英吉

取締役副社長(代表取締役) 下浦静平

専務取締役(代表取締役) 蟹江嘉信(昇任)

常務取締役(生産部長) 尾嶋寿一郎

常務取締役(営業部長) 鈴木寔男

取締役(大阪支店長) 山口忠美

取締役(製品開発室長) 平井豊

取締役(名古屋支店長) 中川順次(新任)

取締役(東京支店長) 伊藤武(新任)

取締役(経理部長) 大内征夫(新任)

監査役 足立由郎

監査役 永井峯夫(新任)

監査役 蟹江利親(新任)

